



「保護具整備・着用励行月間」にあたって

平成23年10月24日
那覇産業保安監督事務所
所長 仲嶺英世

鉱山で働く皆様、毎日のお仕事ご苦労様です。

平成23年も残すところあと2ヶ月となりました。各鉱山では災害や事故の未然防止に日々努力していることと存じます。今後も引き続き、災害根絶へ向け努力し、災害ゼロを達成しましょう。

さて、沖縄鉱山保安対策委員会では、11月に「**保護具整備・着用励行月間**」として保安運動を展開することとなりました。

保護具の正しい着用は災害防止の基本です。鉱山の皆様におかれましては、十分にこの保安運動の主旨を理解されて、それぞれの職場で必要な保護具の整備・着用励行を行い、また、使用訓練を行う等保安運動を実施し、事故のない安全で環境の良い職場を築きましょう。

- ★ 必要な保護具の、必要な**職員への支給**がなされていますか？
- ★ 保護具は、**整備され、しかも清潔**ですか？
- ★ 保護具を、**きちんと着用・使用**していますか？
- ★ 防じんマスクの**フィルター**は定期的に**交換**していますか？
- ★ 高所作業で**腰綱**を忘れていませんか？

(保護具の例)

保安帽・保安靴・保安手袋・防じんマスク・防じんメガネ・耳栓・
防振手袋・溶接用保護メガネ・帯電防止作業服・感電防止工具・命綱

<平成23年度 鉱山保安標語入選作品より>

「安全は、目配り、気配り、思いやり！」

水嶋 一人(石垣鉱山)